

償却資産にかかる課税標準の特例適用申請書

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 受 付 印 </div> 年 月 日 瑞 穂 市 長	所有者の住所 <small>(法人にあっては主たる事業所又は事業所の所在地)</small>		特 例 規 定 地方税法第 条第 項 地方税法附則第 条第 項		
	所有者の氏名 又は名称		添付書類 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他関係書類 ()		
下記の資産につき、課税標準の特例を適用して下さるよう関係書類を添えて申請いたします。	個人番号または法人番号		処理事項 <small>(税務課で記入)</small>	調査年月日	
	資産の所在地 <small>(課税標準の特例に該当する資産の設置場所)</small>			特例適用項目	
				特 例 率	
	適用期間	年度より 年度まで			
		特例の可否		可 ・ 否	

種 類 別 明 細 書 の 事 項						当 該 資 産 に つ い て	
行	種類	資 産 の 名 称	数 量	取 得 年 月 日 年 月 日	取 得 価 格	形 式 及 び 仕 様	備 考
				. . .	円		
				. . .	円		
				. . .	円		
				. . .	円		
				. . .	円		

注 1. この申請書は「課税標準の特例」が適用される資産を新たに取得された場合に、償却資産申告書と共に添付書類と合わせて1月末日までに提出してください。
 2. 申請書の控えが必要な場合には、申請書を2部(控え用は複写可)提出してください。(郵送の場合は返信用封筒を同封してください。)